

世界の水問題解決に向けた国際貢献と 水関連技術の海外展開

国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会

平成26年1月10日

- 目 次 -

■ 世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連技術の海外展開

- ⑧ 世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連 技術の海外展開(現在の取り組み) p1
- ⑨ 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた 取り組み・次期目標の策定に向けた議論 p2 – p 15
- ⑩ 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備 p16 – p 24
- ⑪ 持続可能な社会の構築へ p 25
- ⑫ 世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連 技術の海外展開(これからの戦略) p 26

世界の水問題解決に向けた日本の貢献・プレゼンスの強化

○水に関するミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取り組み・次期目標の策定に向けた議論

- 国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮
 - ・ 国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)におけるプレゼンスの発揮
 - ・ 世界水フォーラム、アジア・太平洋水サミット等の日本開催、参画
- 統合的水資源管理(IWRM)概念の普及
 - ・ 国際目標に位置づけられたIWRMの推進
 - ・ アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)の設立・アジア地域を中心とした普及活動
 - ・ IWRMガイドラインの策定・普及
- 水と衛生分野のODAトップドナー国として、開発途上国を支援

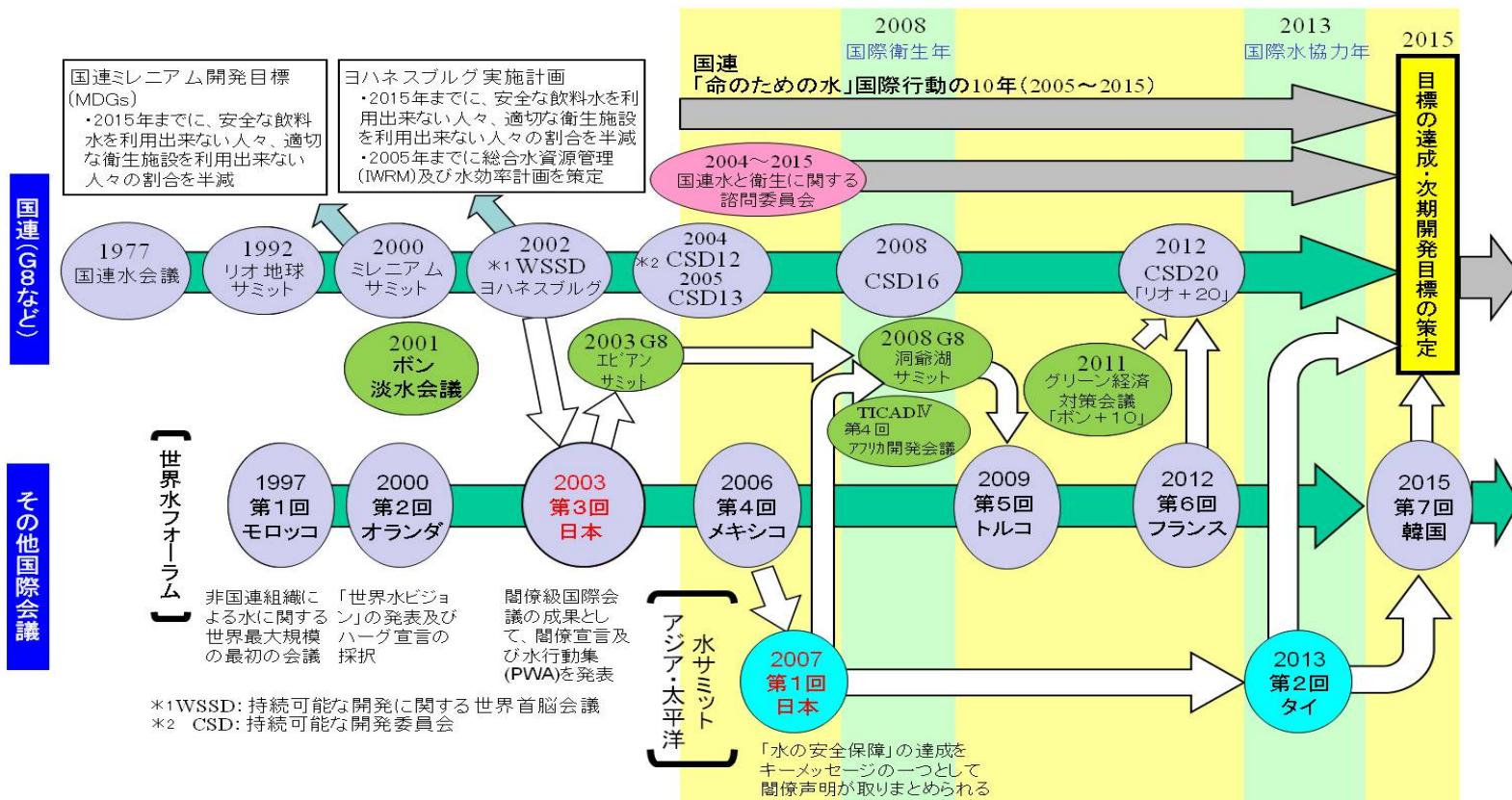
水関連技術の国際市場における競争力強化

○水関連技術の海外展開にむけた環境の整備

- 政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備
 - ・ 海外水インフラPPP協議会
 - ・ インフラシステム輸出戦略
- 二国間対話等を通じたニーズの把握と対応できる我が国の経験・技術のPR
 - ・ ワークショップ、セミナー
 - ・ 防災協働対話

⑨-1 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

- 世界の水問題については、1977年の国連水会議、1992年の国連環境開発会議（地球サミット）等以降、様々な国際会議で取り上げられてきている。
- 2000年の国連ミレニアムサミットでの宣言をもとにとりまとめられた「ミレニアム開発目標」を2015年までの国際合意事項とし、国連持続可能な開発委員会（CSD）でのフォローアップ、国連水と衛生に関する諮問委員会（UN SGAB）の設立など、水に関する世界的取組と議論が展開されている。
- また、水問題に特化した世界最大の会合として、1997年から世界水フォーラムが3年に1度開催されている。
- 我が国はこれらの会議に参画し、議論のリードにより世界的水資源問題の解決に貢献している。



2003 G8 エビアンサミット…持続可能な開発に向けて、「水」に関する行動計画を採択。

2008 G8 洞爺湖サミット…5年ぶりに水問題が取り上げられ、アフリカ及びアジア太平洋地域での取組強化について確認。

⑨-2 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取り組み・次期目標の策定に向けた議論









～ミレニアム開発目標 (MDGs: Millennium Development Goals)

- 2000年9月の国連ミレニアム・サミットにおいて、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアムサミット宣言が採択、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性が提示。
- ミレニアム開発目標(MDGs)は、このサミット宣言と1990年代に開催された主要な国際会議などで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとして2001年にまとめられた国際合意事項。

MDGs (Millennium Development Goals) :

8つの目標の下、21のターゲットと60の指標を設定。1990年を基準年として2015年が達成期限。

水はあらゆる生命の源であり、日々の生活、経済活動にとって、飢餓と貧困の削減、公衆衛生、環境保護、健全な水統治といった目標の達成には、よりよい水資源管理と水へのアクセス改善が前提となる。

目標		水の供給とマネジメントの役割
* 目標1. 極度の貧困と飢餓の撲滅		自給自足農業者への農業用水の改善; 手ごろな価格の食料への需要に見合うように農業生産性を向上; 家庭用水の入手しやすさ、信頼性、安全性
* 目標2. 初等教育の完全普及の達成		学校の水道とトイレを職員、男子生徒、女子生徒ごとに別々にすると、生徒の中途、職員の離反が減らせる。
* 目標3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上		女性が水供給を得やすいように改善し、水くみに費やす時間を減らせれば、収入を生んだり家族を支援したりする仕事に注力することができる。
* 目標4. 乳幼児死亡率の削減		家庭の衛生状態、乳幼児や児童への栄養食品、安全な飲み水、適切な糞便処理が子どもの病気とその結果に絶大な効果を持つ。
* 目標5. 妊産婦の健康の改善		特に出産が自宅で行われるような地域では、安全な水へのアクセスが母と乳幼児の危険性を軽減する; よりよい食事と衛生環境で妊婦の健康を改善する。
* 目標6. HIV/AIDS, マラリア, その他の疾病のまん延の防止		病原菌媒介動物を抑制する対策、あるいは、安全な水、衛生知識、衛生施設が身近になることで、水に関連する疫病を減らす。
* 目標7. 環境の持続可能性確保		環境資源の喪失を逆転させる。安全な飲み水や基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。
* 目標8. 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進		実務、調査、意志決定に関わる人々は水資源の統合的マネジメントに協力的に携わる必要がある。

⑨-3 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取り組み・次期目標の策定に向けた議論 ～ミレニアム開発目標 (MDGs: Millennium Development Goals)

- 水と衛生に関する目標に関し、2011年現在、安全な飲料水の継続的利用については目標達成、基礎的な衛生施設の継続的利用についても改善傾向。
- しかしながら、未だ、世界全体で約8億人の人々が安全な飲料水を継続的に利用できない状態にあり、また、約25億人の人々が基礎的な衛生施設を継続的に利用できない状況にあることから、なお努力が必要。

国連ミレニアム開発目標 (MDGs: Millennium Development Goals) 目標7. 環境の持続可能性確保

水と衛生に関する目標

- ① 2015年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人口割合 (24%※) を半減する。
- ② 2015年までに基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人口割合 (51%※) を半減する。

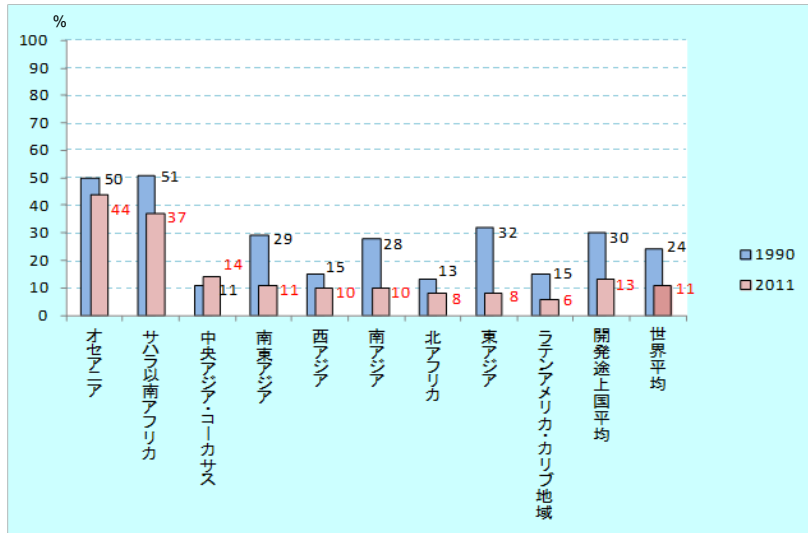
現状 (2011年)

- ① 11% (達成) = 7.7億人
- ② 36% = 25億人

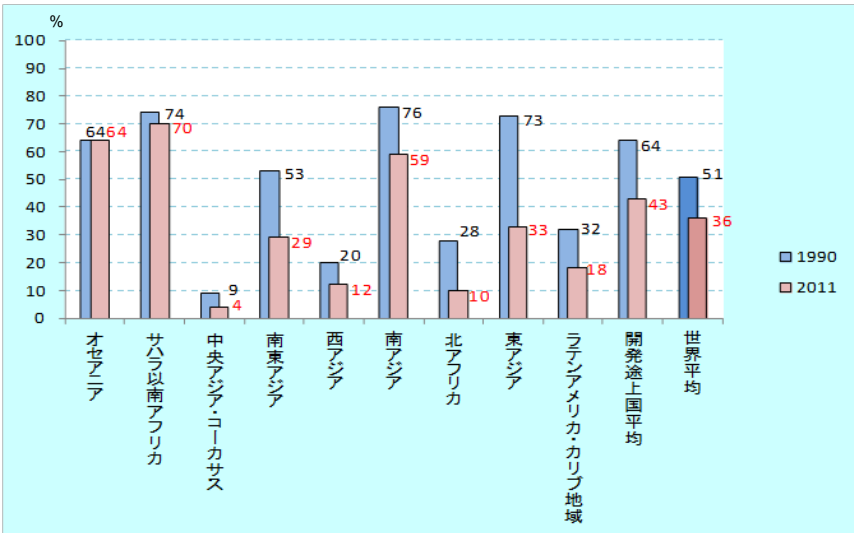


※1990年の割合を基準

安全な飲料水を継続的に利用できない人々の全人口に対する割合



基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の全人口に対する割合



(注) UN「The Millennium Development Goals Report 2013」をもとに国土交通省水資源部作成

⑨-4 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～国連持続可能な開発会議(リオ+20)～

- 国連持続可能な開発会議(リオ+20)は、1992年にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議(地球サミット)」から20周年のフォローアップ会合。
- MDGsの達成を再確認するとともに、「持続可能な開発目標(SDGs)」の提案及び水を含めた26分野の取組について合意。
- 水分野をはじめ各国における課題・方針が共有され、その後のポスト2015年開発目標をはじめ様々な議論の基礎となる。

リオ+20(2012年6月・ブラジル・リオ)成果文書「我々の望む未来」

干ばつに関するハイレベル会合(2013年3月、スイス・ジュネーブ) 成果文書

- 効果的な干ばつ政策の必要性においてリオ+20におけるIWRMの推進を引用

概要

- グリーン経済は持続可能な開発を達成する上で重要なツールであり、それを追求する国による共通の取組として認識すること
- 持続可能な開発に関するハイレベル・フォーラムの創設等
- 26の分野別取組についての合意
- 持続可能な開発目標(SDGs)について政府間交渉のプロセスの立ち上げ 等



水と衛生 (概要)



- 水が持続可能な開発の中核をなすことを再確認する。
- 安全な飲料水と衛生施設へのアクセス、統合的水資源管理(IWRM)の推進に関して、様々な資金の動員や人材育成、技術移転等を通じた支援を行う。
- 「命のための水」国際行動の10年へのコミットメントを強調
- 水の量や質の維持に関する生態系の役割とその保護・管理への支援の重要性を再認識
- 洪水や干ばつ、水不足対策や水と衛生サービスへのインフラ投資の必要性を強調
- 水質汚濁削減や水質・排水処理・水の効率性の改善、水の損失削減等の対策を講じることやそのための国際支援及び協力の重要性を強調

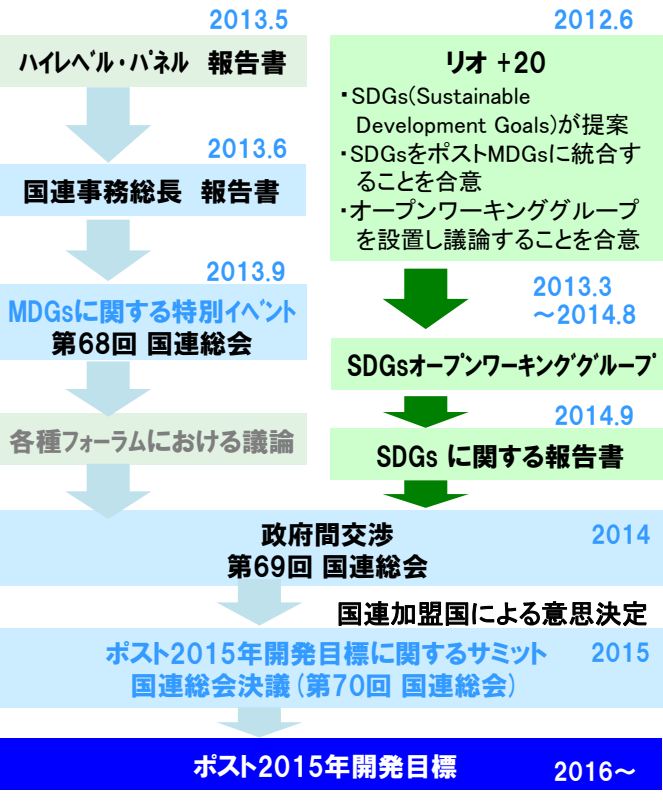


⑨-5 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

～次期目標の策定に向けた議論

- 現行のミレニアム開発目標は2015年が期限となっており、新たな開発目標を策定するための取組が始動。
- 水問題に関する主導国として、新たな目標における水に関する項目についての議論に参画。
- 我が国が積極的に推進してきた「人間の安全保障」の実現のためにも、次期開発目標の策定に積極的に貢献。

ポスト2015年開発目標 への道すじ



ポスト2015年開発目標に関するハイレベル・パネル
 潘基文国連事務総長のイニシアティブにより2012年7月に立ち上げられ、現行MDGsの達成期限である2015年より先にどのような国際開発目標を掲げるのか(ポストMDGs)について議論を行うもの。メンバーは、キャメロン英首相、ユドヨノ・インドネシア大統領、ジョンソン＝サーリーフ・リベリア大統領を3共同議長とし、国連加盟国政府、民間セクター、学識者、市民社会活動家から、27名が選出。

ハイレベル・パネルにより提案されたゴール (2013年5月)

	ゴール1: 貧困の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ターゲット1d; 自然災害による強靭性を高め、死者数をx%削減 ➢ 6a. 家庭、学校、保健所、難民キャンプにおける安全な飲み水へのユニバーサルアクセスを提供 ➢ 6b. 野外排泄を絶ち、学校および職場における衛生施設へのユニバーサルアクセスを確保、さらに家庭における衛生施設へのアクセス率をx%向上 ➢ 6c. 水供給に合致した淡水取水の実現および農業でx%、工業でy%、都市域でz%の水効率の向上 ➢ 6d. 都市排水および工業排水の全量を、リサイクルまたは排水処理
	ゴール2: 少女と女性の地位向上および男女平等の実現	
	ゴール3: 良質の教育と生涯学習の提供	
	ゴール4: 健康的な生活の確保	
	ゴール5: 食料の安全性および良好な栄養状態の確保	
	ゴール6: 水と衛生へのユニバーサルアクセスの達成	
	ゴール7: 持続可能なエネルギーの確保	
	ゴール8: 雇用、持続可能な生計、および公平な成長の創出	
	ゴール9: 天然資源の持続可能な管理	
	ゴール10: 良質のガバナンスと効果的な組織の確保	
	ゴール11: 安定した平和な社会の確保	
	ゴール12: 国際的に可能性の開かれた環境の創出と長期融資の促進	

- ✓ 独立した水と衛生に関するゴール
- ✓ 防災に関するターゲットの設定
- ✓ 排水処理に関するターゲットの設定

⑨-6 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

～国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮(国連水と衛生に関する諮問委員会)

- 国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB *1)は、2004年アナン国連事務総長(当時)の発意により創設。
- 各地域の水担当大臣との対話の実施などにより、世界の水問題への意識高揚等を図るとともに、具体的解決策を探るためにワーキンググループによる活動を実施。

国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB *1)

世界中の貧困を根絶し、持続可能な開発を達成する上で中心的な存在となる水の問題についてグローバルな対応を強化することを目的とし、コフィ・アナン国連事務総長(当時)が自らの発意により2004年に創設

構成メンバー: 世界中の様々な分野から、閣僚経験者や国際機関の長を務めた有識者やNGOの代表など23名の委員で構成

初代議長: 故 橋本龍太郎元総理

第2代議長: ウィレム・アレキサンダー オランダ皇太子殿下(現: 国王陛下)

第3代議長(現在): ハッサン ヨルダン国皇太子殿下

皇太子殿下が名誉総裁にご就任(2007年11月～2015年末まで)



橋本行動計画Ⅲ(HAPⅢ: Hashimoto Action Plan Ⅲ)

UNSGABによる2013～2015年の戦略と方針。2013年9月に発表

2006年3月の第4回世界水フォーラムにおいて「橋本行動計画」を発表。2009年に「橋本行動計画Ⅱ」を発表。

主な提言及びコミットメント

○ ポスト2015年開発目標に水に特化したゴールを確実に含めること

• 以下の目的に関するターゲットを含むべき;

- 持続可能な衛生施設と真に安全な飲み水へのユニバーサルアクセスの達成
- 排水管理および水質汚染防止の強化
- 統合的水資源管理の改善および水利用の効率化

• ターゲットと指標は、上記の各分野に対して設定し、モニタリングが必要

• 水以外のポスト2015年のゴールに水利用効率に関するターゲットを含めること、ポスト2015年課題に水関連災害を含めることを推奨

○ 水と災害に関し集中的に取り組むこと

- UNSGABは、既存の資源の範囲において、水と災害に関するハイレベルパネル(HELP/UNSGAB*2)によるアクションプラン実現に向けた機能強化を支援する。アクションプランには、ポストMDGおよびSDGの一部として災害リスク削減に関する具体的な数値ターゲットを設定するため継続的に主張していくことが含まれる。

*1 UNSGAB; United Nations Secretary-General's Advisory Board on Water and Sanitation

*2 HELP/UNSGAB; High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters/UNSGAB

⑨-7 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

～国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮(世界水フォーラム、アジア・太平洋水サミット)

世界水フォーラム

- 全地球規模で深刻化が懸念される水危機に対して情報提供や政策提言を行うことを趣旨とし、1996年に国際機関、学会等が中心となって「世界水会議」(WWC)が設立
- WWC が中心となって開催国政府との共催により、1997年以降3年に一度、世界中の水に関する関係者が一堂に集い、水と衛生に関わる様々な問題への対処について情報交換や議論する場として「世界水フォーラム」が開催
- 第3回会合は2003年3月に京都・滋賀・大阪で開催
(皇太子殿下が名誉総裁、故 橋本龍太郎元総理が運営委員会会長)
- 第6回会合(2012年3月12日～17日:フランス・マルセイユ)
 - ・ 東日本大震災を踏まえた防災パッケージの展開などについて議論
 - ・ 「水と災害」ハイレベルパネルにおいて、皇太子殿下より「水と災害～津波の歴史から学ぶ」のビデオメッセージを配信
 - ・ 世界の水問題の解決を促進するため、水関連分野間の相互連携、2015年ミレニアム開発目標達成に向けた水問題に対するガバナンスや資金調達等についての国際会議での広い発信等についてとりまとめた「閣僚宣言」を採択
- 次回開催は2015年4月、韓国(大邱・慶州)の予定



円卓会合で議論を報告する
奥田国土交通副大臣(当時)
(2012年3月、フランス・マルセイユ)



日本パビリオン
オープニングセレモニー
(2012年3月、フランス・マルセイユ)

アジア・太平洋水サミット

- 2006年3月の第4回世界水フォーラムの場において、橋本龍太郎日本水フォーラム会長(当時)が、アジア太平洋地域の水問題解決を目的とするネットワークとして、「アジア・太平洋水フォーラム」の設立を宣言(同年9月に森喜朗日本水フォーラム会長ご出席のもと、発足)
- 「アジア・太平洋水サミット」は、同フォーラムの主要活動の1つであり、第1回会合を2007年12月に大分県別府市において開催
- 第2回会合(2013年5月19日～20日:タイ・チェンマイ)
 - ・ 「水リスクと回復」の閣僚級テーマ別セッションにおいて、大規模災害から得た国際社会と共有すべき教訓やポスト2015年開発目標等について具体的に提案
 - ・ 洪水、干ばつ、その他の自然災害による死者数及び経済的損失を削減すると目標を奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」が採択



閣僚級テーマ別セッション
「水リスクと回復」
(2013年5月、タイ・チェンマイ)



セッションで発表する
松下国土交通大臣政務官(当時)
(2013年5月、タイ・チェンマイ)

⑨-8 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

～国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮(水と災害に関する国際的議論への貢献)

- 近年の世界的な洪水被害の頻発等による水と災害に関する意識の高まりを背景として、国連等において水と災害をテーマとした会合が開催。
- 会合において、東日本大震災の教訓の共有や、ポスト2015年開発目標に防災の指標を盛り込むべきとの主張などをとおして、水と災害に関する国際社会での議論に貢献。

国連水と災害に関する特別会合 (2013年3月6日、アメリカ・ニューヨーク国連本部)

- 国連事務総長の主催、国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)と水と災害に関するハイレベルパネル(HLEP/UNSGAB)の共催。
- 国連における水と災害をテーマとした初の特別会合。
- 水と災害の問題に関する意識の高揚と、これまでの経験と好事例の共有を図り、水と災害に関する地球規模の行動に向けた方向性に関する議論を行うことを目的として開催。
- オープニングセッションにおいて、皇太子殿下が災害の記録と現代の防災に関する智慧を結び付けることで、災害に対してより備えのできる社会を構築できる旨の基調講演。
- パネルディスカッションにおいて、国土交通省より、防災減災の考え方、災害の記録、災害統計等の取り組みの重要性について発信。



国連水と災害に関する特別会合
(2013年3月)

水と災害ハイレベル・パネル(HELP)第1回会合 (2013年6月4日、東京)

- 水と災害ハイレベル・パネル(HELP: High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters)、国土交通省、JICAの主催。
- 「水と災害ハイレベル・パネル」が、近年世界各地で頻発・激化している水災害を軽減するために、「事前予防」型の防災対策を強化することを目的として、新規に設立。
- ポスト2015開発目標、防災に関する兵庫行動枠組みの見直し・強化に向けて、各国・国際機関が水災害軽減に向けて協調することについて共通認識が得られた。



第1回HELP会合
(2013年6月)

水と災害ハイレベル・パネル(HELP)第2回会合 (2013年12月2日、フランス・パリ)

- HELPとしての今後の活動方針が議論され、各国・国際機関が、水と災害に関する常設会議の設立や水関連災害軽減のためのポスト2015年開発目標の設定等に向けて、より具体的に活動を推進していくことを確認。



第2回HELP会合
(2013年12月)

⑨-9 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮(国連「国際水協力年」)

- 国連「国際水協力年」である2013年は、次期開発目標等が議論される水に関する国際会議が世界各国で開催され、我が国からも参画



国際水協力年 (International Year of Water Cooperation, 2013)

国連ミレニアム宣言およびヨハネスブルグ実施計画等に含まれた国際的に合意された水関連目標の達成を目的とした、国際協力を通じたものを含む、あらゆるレベルでの活動を促進するため、並びにその重要性の認識を増すために当該年を利用することを奨励
(2008年12月の国連総会において宣言)

ブタペスト水サミット (2013年10月・ハンガリー・ブダペスト)

- ・ハンガリー政府主催。104か国から参加。
- ・閉会式において、土井国土交通大臣政務官から国連のポスト2015年開発目標について、水と衛生、防災の観点について強化すべきとのメッセージを発信した。
- ・持続可能な開発目標(SDGs)に含まれるべき水と衛生に関する目標についての提案を記したブダペスト宣言が採択された。



閉会式における土井政務官スピーチ



水の協力に関するハイレベル国際会議 (2013年8月・タジキスタン・ドゥシャンベ)

- ・タジキスタン政府主催
- ・全体会合において、日本の水資源管理や次期国連開発目標に水と衛生を位置付け廃水処理が指標に盛り込まれるよう、さらに、水と災害に関する恒常的な議論が国際水協力年に国連で開始されるようスピーチし、宣言に反映された。



全体会合の様子

⑨-10 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮(世界水の日)～

- 1992年12月22日の第47回国連総会本会議において、毎年3月22日を「国連世界水の日」とすることが決議され、国連水の日に水資源の保全・開発等の普及啓発を行う日
- 国連機関が主催するメインイベントのほか世界各国で様々なイベントが開催
- 我が国における水に関する取組みの紹介、国際的なイベントへの参画によりプレゼンスを発揮

2013国連世界水の日「Water Cooperation」

主催：ユネスコ
国際水協力年にちなみ、「水の協力」をテーマとして、オランダ・ハーグで開催



<http://www.unwater.org/water-cooperation-2013/events/world-water-day/the-hague/en/>

国連“Water for Life”最優秀賞の授賞式が行われ、「最良の水管理の取組み」部門で、熊本市の「自然のシステムを利用した地下水保全」が最優秀賞を受賞



受賞の報告をする幸山熊本市長
(出展)平成25年版日本の水資源

2014国連世界水の日「Water & Energy」

主催：国連大学
国連大学本部(東京・青山)において「水とエネルギー」をテーマに開催予定



<http://www.unwater.org/wwd2014.html>

国連“Water for Life”最優秀賞

- ・「国連『命のための水』国際行動の10年(2005～2015)」の取組みの一環として、世界の都市で行われている水管理を推進するとともに、特に卓越した取組みについて、2011年から毎年、世界水の日に表示。
- ・賞は、カテゴリー1「最良の水管理の取組み」及びカテゴリー2「参画、コミュニケーション、啓発、教育の最良の取組み」の2部門に分かれており、2013年、熊本市は、世界各国から34都市・機関がエントリーしたカテゴリー1の最優秀賞に輝き、先進国では初の受賞となった。

⑨-11 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論

～統合的水資源管理(IWRM)概念の普及

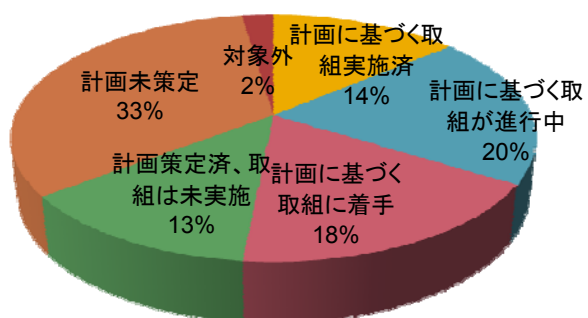
- 統合的水資源管理(IWRM: Integrated Water Resources Management):
水や土地、その他関連資源の調整をはかりながら開発・管理していくプロセス。
- 水問題解決に向けた世界の動向として、IWRMは、水資源を開発、管理する上で、有効な手法の一つとして国際的に認識されていると同時にMDGsを達成するための有効なプロセスとなっている。

統合的水資源管理(IWRM :Integrated Water Resources Management)

水や土地、その他関連資源の調整をはかりながら開発・管理していくプロセスのことで、その目的は欠かすことのできない生態系の持続発展性を損なうことなく、結果として生じる経済的・社会的福利を公平な方法で最大限にまで増大させることにある。
(世界水パートナーシップ)

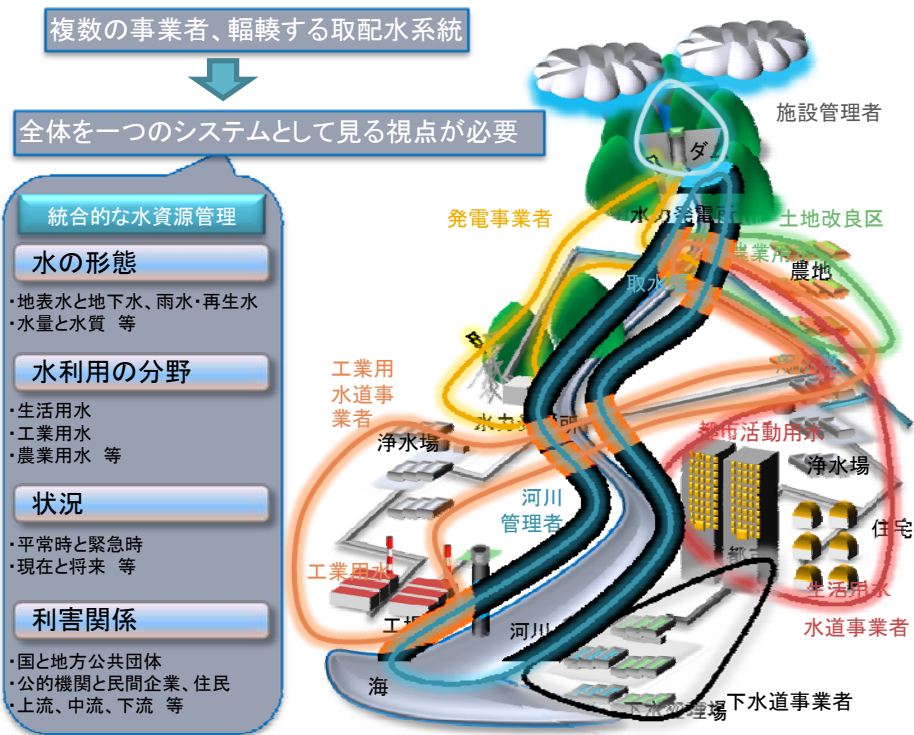
「持続可能な開発に関する世界首脳会議」
(ヨハネスブルグサミット、2002年)
「2005年までに各国は統合的水資源管理計画および水利用効率化計画を策定する」ことが国際目標の一つとして合意

各国のIWRM計画・水効率化計画の策定の現状



(注) ”2012 UN-Water Status Report on the Application of Integrated Approaches to Water Resources Management”をもとに国土交通省水資源部作成

今後、世界的な人口増加、都市化に加え、気候変動による水関連災害等のリスクの増加が予想されることから、IWRMプロセスを進めていくことが一層重要



⑨-12 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～統合的水資源管理(IWRM)概念の普及(アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO))

- アジア・モンスーン地域におけるIWRMの推進等を目的として、アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)を2004年に設立。
- 17ヶ国81機関が加盟、広く東南アジア地域をカバー。情報共有、ワークショップ等を通じて、アジアモンスーン地域の水問題解決に貢献。

アジア河川流域機関ネットワーク (NARBO: Network of Asian River Basin Organizations)



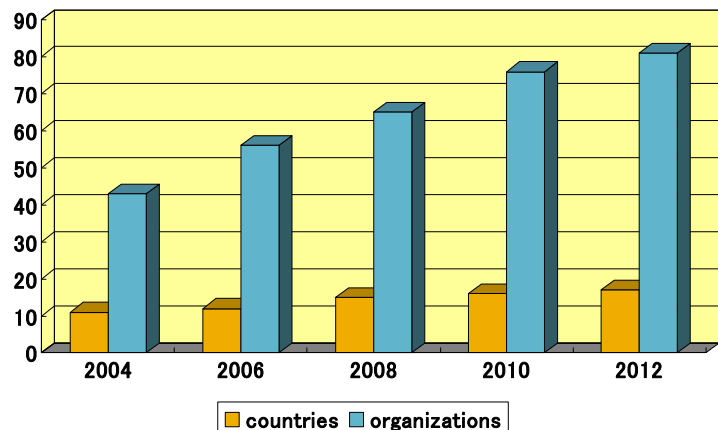
アジア・モンスーン地域におけるIWRMの推進、そのための河川流域機関(RBO)の強化を目的とする実務者等のネットワーク

【設立経緯】

2003年3月：第3回世界水フォーラムにおいて設立表明
2004年2月：インドネシアにおいて設立総会を開催

【事務局】

(独)水資源機構、アジア開発銀行(ADB)、アジア開発銀行研究所(ABDI)、インドネシア公共事業省河川流域機関管理センター(CRBOM: Center for River Basin Organizations and Management)



加盟組織数・国数の推移

17カ国81機関が加盟
(2013年12月現在)

日本、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム、ミャンマー、バングラディシュ、カンボジア、ネパール、インド、中国、オーストラリア



ワークショップ



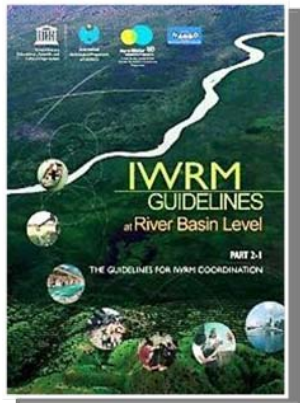
IWRM研修

⑨-13 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～統合的水資源管理(IWRM)概念の普及(IWRMガイドライン)

- 世界の水問題解決のため、各国において、分野横断的で総合的かつ地域の実情に応じた、きめ細やかな水資源管理手法が用いられる必要がある。
- UNESCOは2009年3月に「河川流域におけるIWRMガイドライン」を発表、我が国は作成を支援。
- 本ガイドラインの活用を通じ、開発途上国でのIWRMの推進が期待される。

河川流域におけるIWRMガイドライン

- ・ 2009年3月の第5回世界水フォーラムで、UNESCOは「河川流域におけるIWRMガイドライン」を発表
- ・ 国土交通省、NARBOが作成を支援



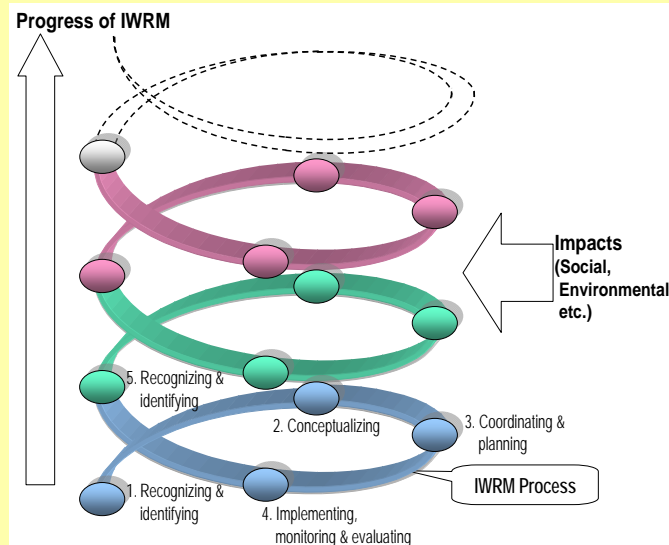
「河川流域におけるIWRMガイドライン」



第5回世界水フォーラムでの
IWRMガイドライン発表

IWRMスパイラル

ガイドラインでは、IWRMを、徐々に利害関係者を結びつけ、計画や意志決定過程へ利害関係者の参加を促していくことによって、協調的かつ環境が持続可能な方法で、段階的に行っていく水資源管理のプロセス、そして、人口増加、環境保護への要求の高まり、気候変動など、社会要請の変化に対応しながら進めていく終わりの無いプロセスととらえ、まるでスパイラルのように繰り返し時間をかけて進化しながら、より調和のとれた水資源管理へと向かっていく「IWRMスパイラル」を提唱



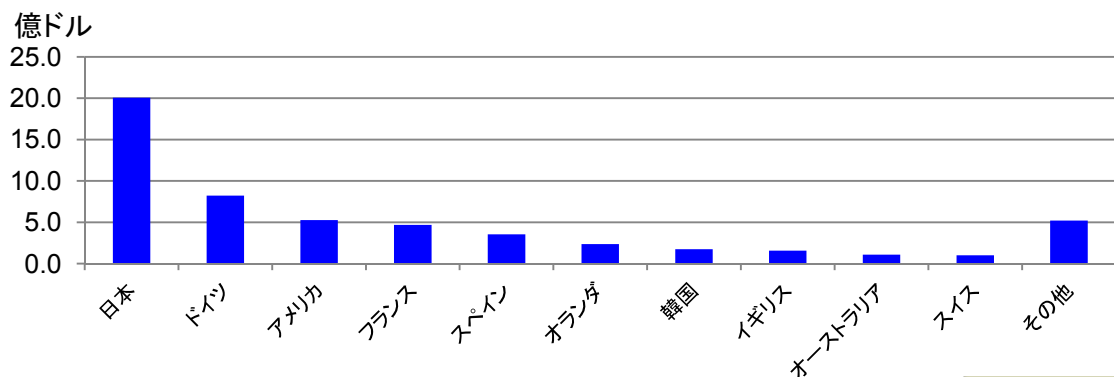
流域の中で発生する問題を解決するため、

- ① IWRMの必要性に気づき (Recognizing)、問題を特定 (Identifying)
 - ② 問題解決の方法を構想 (Conceptualizing)
 - ③ 利害関係者との調整 (Coordinating) しながら具体的に計画
 - ④ 関係者間の合意を経て、計画を実施 (Implementing)、モニタリング (Monitoring)、評価 (Evaluating)
- というプロセスを経て、次のステージに上がっていく。

⑨-14 水に関するミレニアム開発目標の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論 ～水と衛生分野のODAトップドナー国として、開発途上国を支援

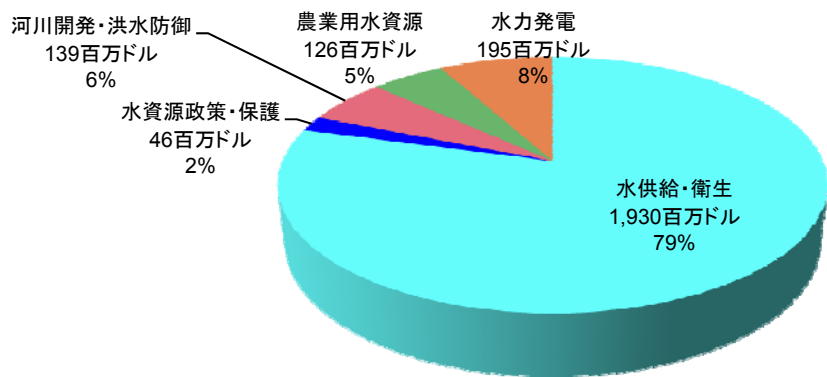
- 我が国は、水と衛生分野におけるODA実績で世界第1位の援助国。
- 2006年3月、水と衛生に関する我が国ODAの基本方針と具体的取組を示した「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」を発表し、開発途上国の自助努力を一層効果的に支援することを表明。
- また、アフリカ開発会議(TICAD)においてアフリカ諸国へのODA支援強化を表明するなど、積極的に推進。

水と衛生分野(Water and Sanitation)における二国間ODAの実績(注1)



(注1) 1. OECD/DAC・CRSオンラインデータベース(平成25年11月時点)をもとに国土交通省水資源部作成
2. 2007年から2011年までの5カ年間の平均

水分野における我が国の二国間ODAの小分類別援助実績(注2)



(注2) 1. 外務省「2012年版 政府開発援助(ODA)参考資料集」をもとに国土交通省水資源部作成
2. 2007年から2011年までの5カ年間の平均

「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」

- 水と衛生に関する我が国ODAの基本方針と具体的取組を示した政策文書として、2006年3月の第4回世界水フォーラムにおいて発表。
- 我が国の水と衛生に関する豊富な経験、知見や技術を活かし、国際機関他の援助国、NGO等と連携しつつ、開発途上国の自助努力を一層効果的に支援することを表明。



アフリカ開発会議(TICAD)

○第4回アフリカ開発会議(TICAD IV) 2008.5

2012年に債務救済を除く対アフリカODAを倍増し、そのうち、対アフリカ二国間贈与を倍増を表明。

【支援策】

- ①650万人に対する安全な飲料水の提供を目標に給水施設や衛生施設の整備
- ②5,000人の水資源管理に関する人材育成などの支援策
- ③「水の防衛隊」の派遣

【2012年までの成果】

- ①2012年3月末までに、水と衛生分野において約985万人が受益する有償・無償資金協力が合意
- ②2010年末までに13,064人に対する人材育成が実施
- ③2012年上半年期までに142名の水の防衛隊が派遣

○第5回アフリカ開発会議(TICAD V) 2013.6

向こう5年間に約1000万人に対して安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続すると共に、1750人の水道技術者の人材育成等の支援を各々実施する旨発表。

⑩-1 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

○2007(H19).1～2008(H20).7 「水資源政策研究会」(経産省)

2008.7 「我が国水ビジネス・水関連技術の国際展開に向けて」をとりまとめ

我が国が得意とする省水型・環境調和型水循環システムを官民協力のもと世界に普及することで、我が国水関連事業者の国際競争力を強化するとともに、深刻化する世界の水資源問題の解決に貢献するとの観点で取りまとめ。

2008.11 海外水循環システム協議会(GWRA)の設立

2009.4 下水道グローバルセンター(GCUS)の設立

2009(H21).7 水ビジネス・国際インフラシステム推進室の設置(経産省)

○2009.10～2010(H22).4 「水ビジネス国際展開研究会」(経産省)

2010.4 「水ビジネスの国際展開に向けた課題と具体的方策」をとりまとめ

我が国企業が、将来の水市場で事業権を確保していくための行動計画、政府・政府関係機関・地方公共団体等による支援策等を提案。

地球規模での人口の増加や経済発展・工業化の進展により、2025年の世界の水ビジネス市場は、約87兆円に成長すると予想、官民一体となって取り組むことにより、2025年に我が国水関連産業が1.8兆円(民営化された海外水ビジネス市場の約6%)を獲得することを目標。

2010(H22).7 海外水インフラPPP協議会の設置(国交省、経産省、厚労省)

2011(H23).7 国際統括官、海外プロジェクト推進課、水管理・国土保全局の設置(国交省)

○2012(H24).5～2012.12 「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」(国交省)

2013(H25).2 「これからのインフラ・システム輸出戦略」を発表

「相手国の風土文化等の尊重」、「システム思考のソリューション提案」、「グローバル・ローカルな人材の確保・育成」、「産学官の連携と役割分担」について、海外展開推進の基本的な考え方を掲げ、国土交通分野のインフラ海外展開についての具体的戦略、当面の方向性をとりまとめ。

【当面の方向性(水資源分野)】

水資源分野においては戦略的に重要である東南アジアを中心に、二国間の協力関係を活かし、我が国の企業が強みを有する技術の普及、浸透を図り支援を行うほか、相手国のニーズを把握し、相手側の要請にマッチしたプロジェクトを提案できるよう連携を進め、更に取り組みを強化する。また、総合水資源管理に関する我が国の政策、ノウハウの導入を働きかけ、これらの国の水循環の改善と、我が国の企業、地方自治体等がより活躍できる環境を目指す。

【政府の方針】

○2010.9～2012.10 「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」

・アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に対応して、インフラ分野の民間企業の取組を支援し、国家横断的かつ政治主導で機動的な判断を行う。

○2012.6 「新成長戦略」

・(アジア経済戦略)
日本の強みを大いに活かすアジア市場

○2013(H25).1 「産業競争力会議」

○2013(H25).1 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」
・日本企業の海外展開に対してきめ細かな支援

○2013(H25).3 ～(現在)「経協インフラ戦略会議」(関係大臣会合)

2013.5 「インフラシステム輸出戦略」の決定・・・水分野を含む生活環境分野における日本企業の海外受注額を約0.3兆円(2010)→1兆円程度(2020)へ

「川上」から「川下」までのトータルな受注を目指すに当たり、我が国公的機関(鉄道・運輸機構、下水道事業団、水資源機構、空港管理者、日本郵便株式会社、水道事業等の地方公営企業等)の有する総合的ノウハウ等を積極的に活用

○2013.6 「日本再興戦略」の閣議決定・・・「インフラシステム輸出戦略の迅速かつ着実な実施」

【チーム水・日本】(国際貢献の観点)

2007.12 水の安全保障研究会
(会長:故 中川昭一 元財務大臣)

2008.8 最終報告書「日本と国際社会の水の安全保障に向けた緊急提言」を発表

- ・民間企業参加による官民連携の国際貢献
- ・運営維持管理と人材育成を統合した国際貢献
- ・市民・NPO活動と連携した国際貢献

2009.1 水の安全保障戦略機構 の設置
水問題に関する関係省庁連絡会 の設置
→「チーム水・日本」活動開始

- ・産学官の知恵と経験を活用する総合連携(コンソーシアム)

2012.10 提言「低炭素で持続可能な水・物質循環社会へ」

日本が実現する理想の水システムを世界発信

- ・施設の維持管理まで含めた国際貢献・ビジネスを展開
- ・国内自治体と企業の官民連携で相手国行政との関係深化
- ・日本の国際的信用を背景に総合力で展開

10-2 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備(海外水インフラPPP協議会)

- 海外における水ビジネス市場は、2025年には約87兆円規模の市場に成長する見通し
- 官民による情報の共有・交換を行うための場として「海外水インフラPPP協議会」を設置し、官民連携による海外展開に向けた取組みを積極的に推進

海外の水ビジネス市場の状況

■ :成長ゾーン、
■ :ボリュームゾーン、
■ :成長・ボリュームゾーン
 (市場成長率2倍以上) (市場規模10兆円以上)

(上段:2025年…合計87兆円、下段:2007年…合計36兆円)

	素材・部材供給 コンサル・建設・ 設計	管理・運営サービス	合計
上水	19.0兆円 (6.6兆円)	19.8兆円 (10.6兆円)	38.8兆円 (17.2兆円)
海水淡水化	1.0兆円 (0.5兆円)	3.4兆円 (0.7兆円)	4.4兆円 (1.2兆円)
工業用水・ 工業下水	5.3兆円 (2.2兆円)	0.4兆円 (0.2兆円)	5.7兆円 (2.4兆円)
再利用水	2.1兆円 (0.1兆円)	-	2.1兆円 (0.1兆円)
下水(処理)	21.1兆円 (7.5兆円)	14.4兆円 (7.8兆円)	35.5兆円 (15.3兆円)
合計	48.5兆円 (16.9兆円)	38.0兆円 (19.3兆円)	86.5兆円 (36.2兆円)

(出典)Global Water Market2008 及び 経済産業省試算、(注)1ドル=100円換算

海外における水ビジネス市場は、今後も大きな需要が見込まれ、2025年には約87兆円規模の市場に成長する見通し

海外水インフラPPP協議会

- ・官民による情報の共有・交換を行うための場として設置
- ・官民共同セミナー等の開催により、海外展開に向けた取組みを推進

- ・国土交通省、厚生労働省、経済産業省、環境省、外務省、総務省の**関係省が連携**
- ・地方公共団体、国際協力機構、日本下水道事業団、水資源機構等**関係機関も参加**
- ・民間企業会員は**167社**(平成25年10月現在)

- ・平成22年7月6日:第1回協議会を開催
- ・平成23年2月14日:第2回協議会を開催
(インドネシア等6ヶ国の政府高官も参加)
- ・平成24年2月16日:第3回協議会を開催
(南アフリカ等5ヶ国の政府高官も参加)
- ・平成25年2月1日:第4回協議会を開催
(ミャンマー等4ヶ国の政府高官等も参加)



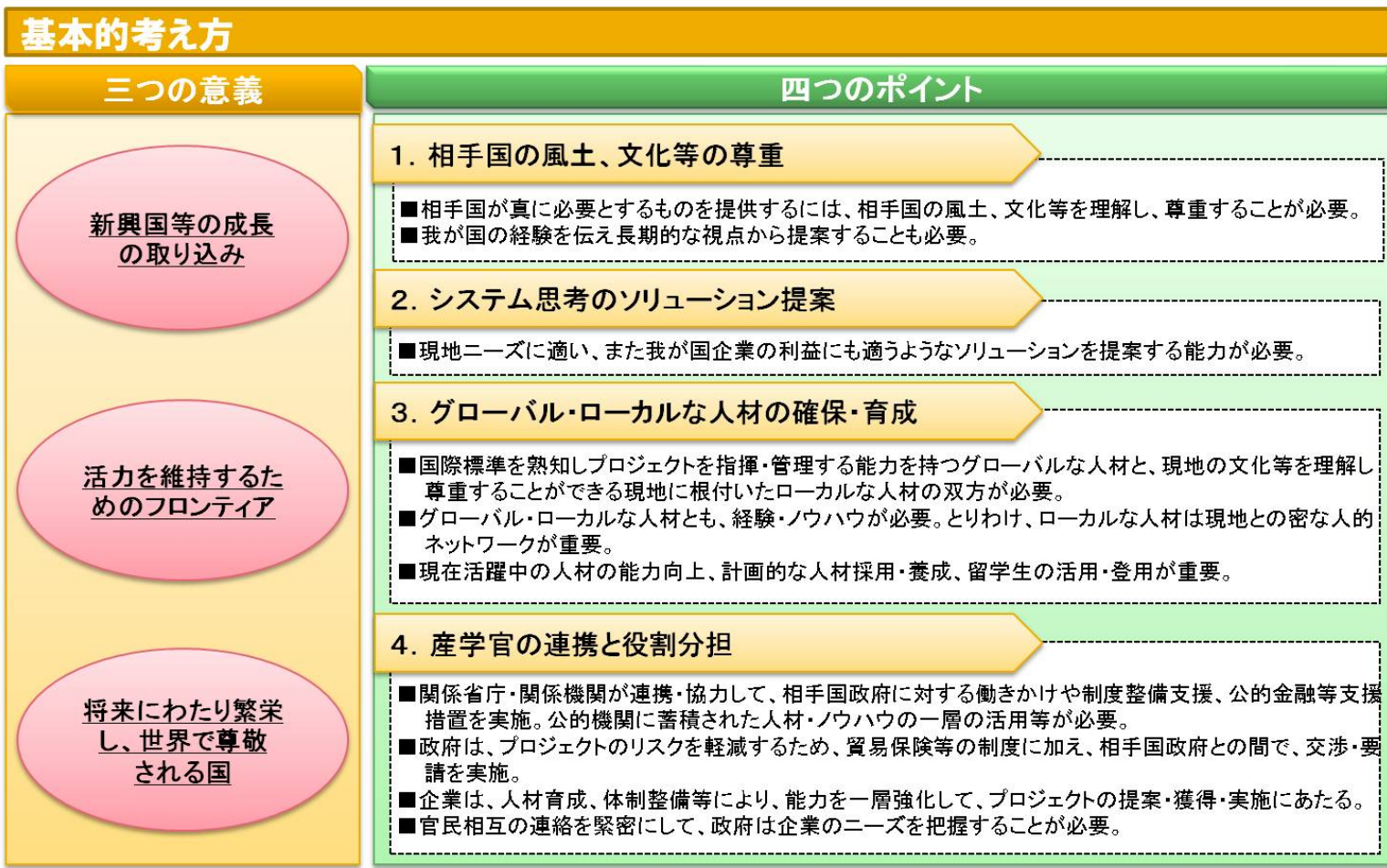
第4回海外水インフラPPP協議会
(平成25年2月)

水源確保から上下水道事業までの水管理をパッケージとして捉え、案件形成や案件受注を後押しするための**相手国政府への働きかけ(官民セミナー、トップセールス)**や**コンソーシアムの形成等**により受注を目指す

⑩-3 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備(「これからのインフラ・システム輸出戦略」)

「これからのインフラ・システム輸出戦略」(H25.2.15 インフラ海外展開推進のための有識者懇談会(国土交通省))



【当面の方向性(水資源分野)】

水資源分野においては戦略的に重要である東南アジアを中心に、二国間の協力関係を活かして、我が国の企業が強みを有する技術の普及、浸透を図り支援を行うほか、相手国のニーズを把握し、相手側の要請にマッチしたプロジェクトを提案できるよう連携を進め、更に取り組みを強化する。また、総合水資源管理に関する我が国の政策、ノウハウの導入を働きかけ、これらの国の水循環の改善と、我が国の企業、地方自治体等がより活躍できる環境を目指す。

(出典)インフラ海外展開推進のための有識者懇談会最終取りまとめ「これからのインフラ・システム輸出戦略」について http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo05_hh_000076.html

「インフラシステム輸出戦略」(H25.5.17「経協インフラ戦略会議」決定)

I. 総論

(インフラシステム輸出による経済成長の実現)

- ◆新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、我が国としては成長戦略の一環として、積極的にこれを取り込み、我が国の力強い経済成長につなげていく必要がある。
- ◆このためには、我が国企業による機器の輸出のみならず、インフラの設計、建設、運営、管理を含む「システム」としての受注や、事業投資の拡大など多様なビジネス展開が重要。

(インフラシステム輸出の波及効果)

- ◆インフラシステム輸出は、受注企業の直接的な裨益のみならず、日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化など複合的な効果を生み出す。また、我が国の先進的な技術・ノウハウ・制度等の移転を通じ、環境、防災等地球規模の課題解決に貢献し、我が国の外交的地位の向上にも貢献する。

(国際競争を勝ち抜くための官民挙げた取り組み)

- ◆インフラシステムの海外展開については、一義的には民間企業主体による取り組みが重要。
- ◆しかしながら、インフラ開発は、一般に初期投資の規模が膨大で、投資回収には長期間を要するとともに、相手国政府の影響力が強いことから、日本側も官民一体で取り組む必要がある。

(インフラ輸出、経済協力、資源確保の一体的推進)

- ◆インフラシステム輸出支援に際しては、相手国の発展段階や日本企業の進出度合に応じメリハリをつけつつ、政府開発援助等の経済協力と緊密に連携を図ることが重要。
- ◆また、エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保についても、インフラシステム輸出や経済協力と連携して、官民一体となって働きかけを行う必要がある。

10-5 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備(「インフラシステム輸出戦略」)

「インフラシステム輸出戦略」(H25.5.17決定)

II. 具体的施策 (5本柱)

1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進

- (1) 多彩で強力なトップセールスの推進
- (2) 経済協力の戦略的展開
- (3) 官民連携体制の強化
- (4) インフラ案件の面的・広域的な取り組みへの支援
- (5) インフラ案件の川上から川下までの一貫した取り組みへの支援
- (6) インフラ海外展開のための法制度等ビジネス環境整備

2. インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援

- (1) 中小・中堅企業及び地方自治体のインフラ海外展開の促進
- (2) グローバル人材の育成及び人的ネットワーク構築

3. 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得

- (1) 国際標準の獲得と認証基盤の強化
- (2) 先進的な低炭素技術の海外展開
- (3) 防災先進国としての経験・技術を活かした防災主流化の主導

4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

- (1) 医療分野 (2) 農業分野 (3) 宇宙分野 (4) その他分野

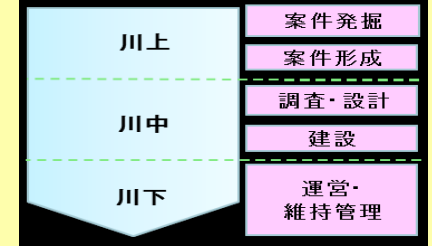
5. 安定的かつ安価な資源の確保の推進

- (1) 天然ガス (2) 石油 (3) 鉱物資源 (4) 石炭

案件発掘・形成等「川上」から運営・維持管理等の「川下」に至る一貫した取り組みに対し、各フェーズのリスクの特性を踏まえた支援を実施

(具体的施策例)

「川上」から「川下」までのトータルな受注を目指すに当たり、我が国公的機関(鉄道・運輸機構、下水道事業団、水資源機構、空港管理者、日本郵便株式会社、水道事業等の地方公営企業等)の有する総合的ノウハウ等を積極的に活用



多様なインフラニーズにきめ細やかな対応をするため、医療、リサイクル、水分野など特定分野においてポテンシャルを有する中小・中堅企業への支援、地方自治体の海外展開について後押し。

過去の災害経験で培った我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、アジアを中心とする新興国の防災機能の向上に寄与するとともに、そのインフラ需要を取り込む。併せて、本邦進出企業の操業の安全性の確保や、人間の安全保障の実現にも貢献する防災の主流化を主導 (具体的施策例)

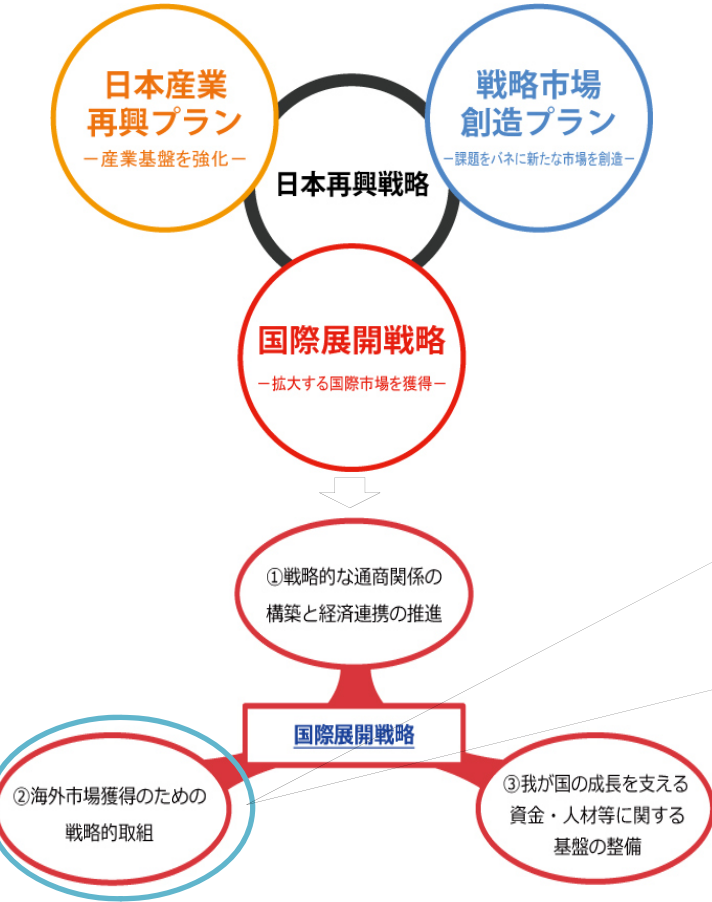
我が国の防災技術の海外展開に向けた国別の防災協働対話の展開

10-6 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備(「日本再興戦略」)

日本再興戦略-JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)

- 第1の矢「大胆な金融政策」、第2の矢「機動的な財政政策」を受け、企業や国民の自信を回復し、「期待」を「行動」へ変えるべく、基本的な考え方を「成長への道筋」として整理
- 成長実現に向けた具体的な取組みとして、「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランを掲示



【国際展開戦略】

- ・ 積極的な世界市場展開と、対内直接投資拡大等を通じ、世界のヒト、モノ、カネを日本に惹きつけ、世界の経済成長を取り込む。
- ・ 日本国内の徹底したグローバル化を推進
- ・ 政府一体となって、国内外で官民一体による戦略的な取組を推進

三. 国際展開戦略

2. 海外市場獲得のための戦略的取組

世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、在留邦人や日系企業等の安全対策を強化しつつ、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、2020年に「インフラシステム輸出戦略」(本年5月17日「経協インフラ戦略会議」決定)で掲げた約30兆円(現状約10兆円)のインフラシステムの受注目標を達成する。加えて、在外公館、政府関係機関などを有効に活用しつつ、世界に通用する技術や意欲を持つ中堅・中小企業等の支援や戦略的なクールジャパンの推進など我が国の優位性を最大限に活かし海外市場獲得を図る。...

①インフラ輸出・資源確保

「インフラシステム輸出戦略」を迅速かつ着実に実施する。

「インフラシステム輸出戦略」における受注目標
水分野を含む生活環境分野における日本企業の海外受注額
約0.3兆円→1兆円程度(2020)

(出典)新たな成長戦略～「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」～首相官邸ホームページ
http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html

○ 新たな水道ビジョン、下水道ビジョンにおいて、国際貢献、海外への水ビジネス展開を方針として提示

新水道ビジョン 2013 (H25) 年4月 (厚生労働省)

水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン(2004(H16)年策定、2008(H20)年改訂)」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定

新水道ビジョン(H25.4月策定)

第7章 重点的な実現方策

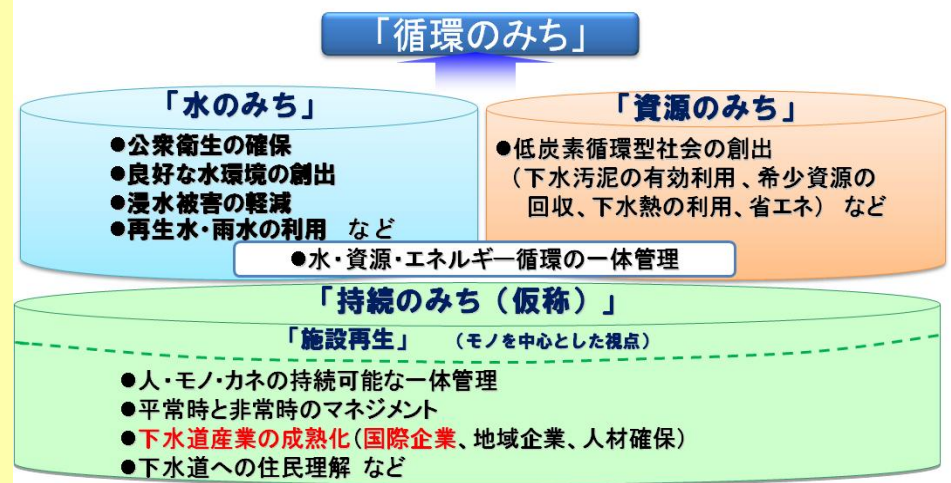
7.2.5 国際展開

我が国の水道の国際化は、従来から施策として推進を図っており、国際協力機構(JICA)が実施する国際協力事業(ODA)をはじめとした**国際貢献と水ビジネスの連動、連結**を目指しています。また、地方公共団体の国際展開への支援や**官民連携の醸成により、日本の得意とする技術で成功を積み重ねていく**ことが求められています。

- ① 海外への展開と水ビジネスの連動推進
 - 相手国政府や地元水道事業者とのパートナーシップをベースに日本の水道技術、企業のPRを。
 - 国際貢献と水ビジネスの連動を目指し、官と民の連携による案件発掘の推進を。
- ② 職員の研修による人材育成
 - JICAの技術協力プロジェクトへの積極的な協力を。
 - 水道事業の人材育成の観点から、国際経験を積み上げた高度な水道技術者の積極的な養成を。
- ③ 日本の技術・ノウハウの国際的活用
 - 経済発展を続けるアジア・アフリカ諸国の水需要の高まり、国際的な水ビジネスの成長性を視野に、日本の技術・ノウハウを海外市場へ展開を。

新下水道ビジョン(仮称)の策定への着手 (国土交通省、日本下水道協会)

○現在、我が国の下水道政策の根幹をなしている「下水道ビジョン2100(H17.9月策定)」について、近年の社会経済情勢の変化等を踏まえ、より持続可能で効率的な政策体系を確立するため、「新下水道ビジョン(仮称)」の策定に着手。



下水道ビジョン2100(H17.9月策定)
V. 今後の施策展開に向けての課題

- 3. 国際協力の推進

日本に対して下水道を始めとする水環境に係る技術協力等の国際貢献の要請は急増しており、これまでに培った技術と経験を活かし、東アジア圏やその他の発展途上国の協力要請に的確かつ積極的に答えることが求められている。

したがって、これらの諸外国に下水道や水環境分野の専門家を派遣することをはじめ、国内外での途上国の人材育成に努めるとともに、個々の施策を組み合わせた総合的な技術支援を積極的に推進する。また、関連分野において海外展開する企業等への支援を含め、各国の状況に適した新たな下水道・水環境の改善策の開発・普及に取り組む必要がある。

10-8 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～二国間対話等を通じニーズの把握と対応できる我が国の経験・技術のPR

○ 二国間会談等を通じた各相手国の水問題に係るニーズの把握と協力体制の構築を推進し、我が国水関連企業等の海外展開を支援、我が国の技術・知見を活用した水関連技術の戦略的展開を図る。

・相手国のニーズへの対応
・国際標準化による競争力強化



我が国の水関連企業・団体の
海外展開を支援

優位性のある技術・システムの国際標準化の推進

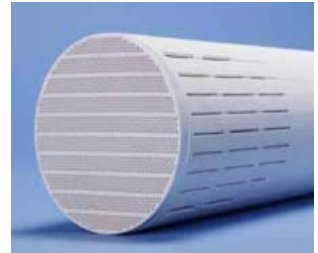
下水道分野における国際規格策定の主導



我が国が主催したISO国際水ワークショップ
(平成24年7月・神戸)



MF膜(平膜)



MF膜(セラミック膜)

水の再利用に関する専門委員会で膜処理技術等のISO化を主導

政策対話やワークショップ



日ベトナム水資源施設管理ワークショップ
(平成24年11月)

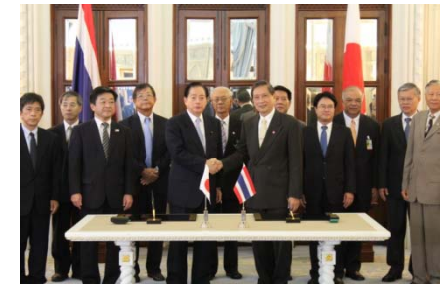


日マレーシア下水道ワークショップ
(平成24年7月)

官民連携して政策対話やセミナー・ワークショップ、研修等を実施

防災協働対話等による海外展開

平常時からの対話を通じて防災上の課題を発掘・共有し、解決策を見いだすことを指向した「防災協働対話」を、両国の産官学の参画により実施



タイ国との「防災協働対話」実施についての覚書締結
(平成25年9月)

【防災技術の代表事例】



水位観測ブイの設置



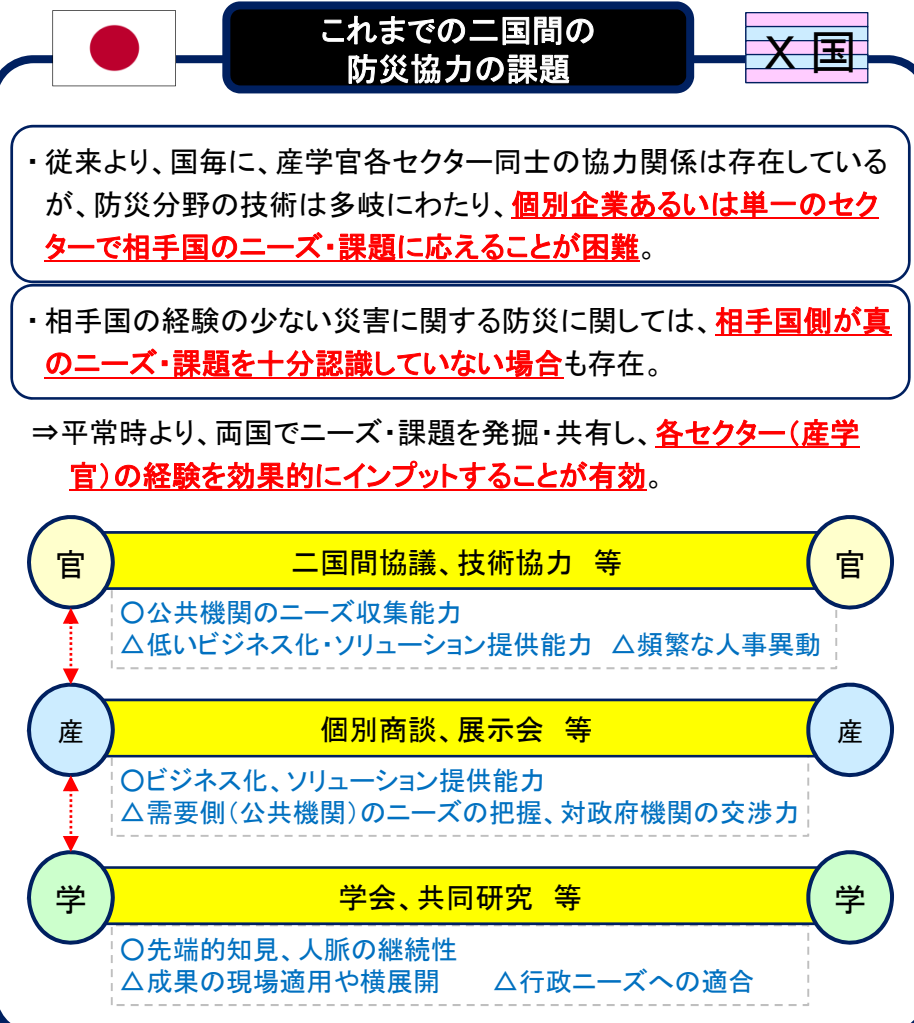
大規模天然ダムの形成

インドネシアで発生した天然ダムの水位観測に我が国技術が導入され、観測体制の強化に寄与

10-9 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備

～二国間対話等を通じニーズの把握と対応できる我が国の経験・技術のPR(防災協働対話)

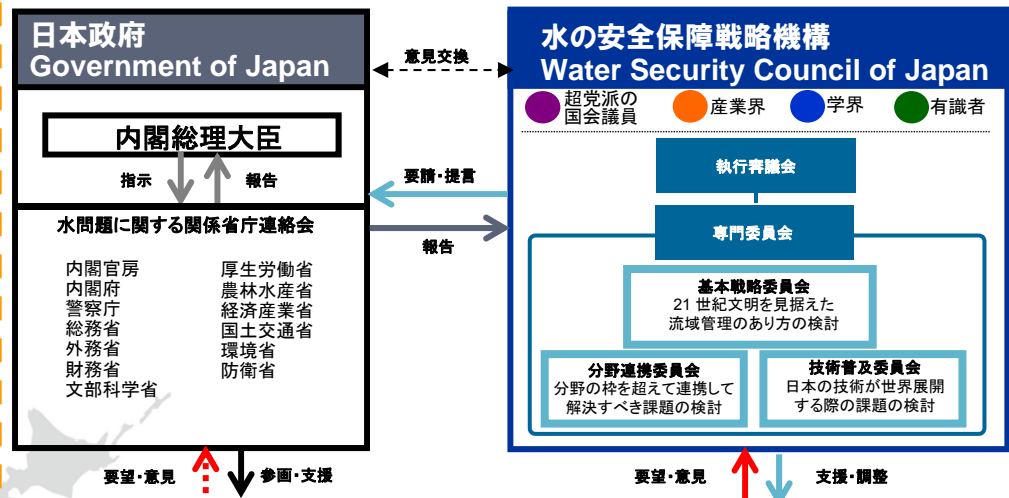
- 防災先進国としての経験・技術を活用した防災主流化の主導を図ることとし、過去の災害経験で培った我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、相手国の防災機能の向上に寄与。
- このための具体的施策の一つとして、国土交通省では、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、関係機関とも連携し、両国の産学官で連携し、平常時から防災分野の二国間協力関係を強化する「防災協働対話」の取組を国別に展開していく方針。



⑪-1 持続可能な社会の構築へ

～「チーム水・日本」で一体的に取り組む

- 産・学・官・NPO等の各種取組の枠を超え、日本が一丸となって水問題に取り組む「チーム水・日本」を形成。
- 平成21年にチーム水・日本の活動を支援し、世界全体の水の安全保障に資することを目的とした「水の安全保障戦略機構」、国内外の水に関する問題に対して関係省庁が情報交換等を行うための「水問題に関する関係省庁連絡会」が設置。
- 我が国が水分野において積極的かつ主体的に活動し、国際貢献することで、世界の中の日本の安全保障につなげる。



国内流域の持続可能な発展

世界の水問題解決への貢献

日本の各地域、流域の発展

安全・安心の国土づくり
水・食・エネルギーの問題解決
上下水道の維持更新

各行動チーム Action Teams

- アジア・パシフィック水道技術情報ステーション
- 雨水・土・みどりの再生チーム
- 生命(いのち)の水道・ニッポン
- インドチーム
- 雨水の活用システム「提案・検証」チーム
- 雨水流出抑制・ヒートアイランド緩和研究チーム
- 宇宙利用 気象・水観測等チーム
- 汚水(生活排水)オンサイト処理システム普及チーム
- 海外水循環システム協議会チーム
- 海抜ゼロメートル地帯防衛計画チーム
- グリーン排水処理技術研究展開チーム
- 下水道グローバルセンター
- 湖沼、ダム、物質循環チーム
- 災害時における中小規模「水」供給チーム
- 持続可能な水と環境の事業経営研究チーム
- 小集落対応型・移動型水環境システム整備チーム
- 巧水(たくみ)スタイル推進チーム
- 地域小水力開発チーム
- 超微細気泡(混相流)で水を科学するチーム
- チーム水道産業・日本
- 「チーム水・日本」広報支援チーム
- チーム水日本・「水の文化と技術」広報チーム
- 都市観光と舟運ネットワーク検討チーム
- 途上国トイレ普及支援チーム
- パラスト水浄化チーム
- ポリシリカ鉄による水・資源循環システム推進チーム
- 水エコシティチーム
- 水科学技術基本計画戦略チーム
- 水情報共有基盤チーム
- 水の安全性向上国際プログラム
- 水のいのちとものづくり中部フォーラム
- 水のデザインによる地方再生チーム
- 水ファイナンスチーム
- 水辺都市再生チーム
- リン資源リサイクル推進チーム (五十音順・平成25年6月現在)

「行動チーム」とは、「チーム水・日本」の行動主体であり、水に関わる特定課題に取り組む、多種・多様な主体から構成される。

政府関係機関 地方自治体 学会・協会 経済団体 民間企業 NPO NGO 市民活動団体 流域レベルの活動組織

援助・ビジネスを通じた国際貢献

現地活動、人材派遣
国際機関・被援助国・NGO 等との連携

⑫-1世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連技術の海外展開(これからの戦略)

これまで

これから

世界の水問題解決に向けた日本の貢献・プレゼンスの強化

- 水に関するミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組み・次期目標の策定に向けた議論
- ・国際会議を通じた議論のリード・プレゼンスの発揮
 - ・国連水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)におけるプレゼンスの発揮
 - ・世界水フォーラム、アジア・太平洋水サミット等の日本開催、参画
- ・統合的水資源管理(IWRM)概念の普及
 - ・国際目標に位置づけられたIWRMの推進
 - ・NARBOの設立・アジア地域を中心とした普及活動
 - ・IWRMガイドラインの策定・普及
- ・水と衛生分野のODAトップドナー国として、開発途上国を支援

- 水関連技術の海外展開に向けた環境の整備
- ・政府による目標の設定・産学官の連携体制の整備
 - ・海外水インフラPPP協議会
 - ・インフラシステム輸出戦略
- ・二国間対話等を通じたニーズの把握と対応できる我が国の経験・技術のPR
 - ・ワークショップ、セミナー
 - ・防災協働対話

- 先進国と途上国一体での世界の水問題の解決へ向けた重層的展開
- ・国際社会での継続的な議論のリード・さらなるプレゼンスの発揮
 - ・「水の先進国」としての議論の先導(スーパー渇水への対応、国際的目標へのIWRMの推進を引き続き盛り込むこと等)
 - ・国際会議、国際組織を利用した「川上」からの旗振り
 - ・教訓の共有と啓発(水災害の経験、水の大切さ)
- ・国際ネットワーク(NARBO等)の活用による、アジア標準の構築を先導
 - ・現場と国際的議論をつなぐ
 - ・統合的水資源管理(IWRM)の実際化(日本型水ガバナンスの構築・発信)
 - ・組織的な連携により、世界に発信

○国際市場の獲得に向けた競争力強化

- ・総合力での海外展開
 - ・構想・計画から維持・管理まで、総合的なノウハウの海外展開
 - ・都市開発等他分野とのパッケージでの海外展開
 - ・リスクヘッジのできる仕組み、体制づくり
- ・強固な信頼性の確保
 - ・ニーズに対しての的確な提案、代案
 - ・相手国の風土・文化を尊重
 - ・アフターケア、フォローアップまで対応
 - ・人材の育成、技術の普及継承(日本における研修)

持続可能な開発目標(SDGs)の策定

気候変動等を踏まえた、新しい水資源管理時代への対応

水関連技術の国際市場における競争力強化

チーム水・日本で一体的に取組み

国内外での水資源の安定供給・安全保障の促進

持続可能な社会の構築